

第22回佐藤栄作賞 優秀賞

「アメリカのリーダーシップと核拡散防止
北朝鮮核危機を例に」

三浦 瑠麗
(みうら るり)

「アメリカのリーダーシップと核拡散防止
北朝鮮核危機を例に 」

要約

核拡散の防止の議論においては、核撤廃を不可能とする大国中心の、不平等な核管理レジームと、それに対する非核保有国らの反発が、議論をしばしば膠着状態に陥らせてきた。核拡散に関しては、新たな国の核保有の問題と、核の闇市場に見られるように、輸出管理や国内管理の体制の不備の二つが主な問題である。本稿は、核拡散を防止し、核保有の「ドミノ現象」を防ぐためにはいかなる解決策が望ましいのかを、未解決の北朝鮮の核問題を例に取り、国際政治の観点から分析する試みである。

核拡散防止への取り組みは、主に、地球市民レベルでの平和運動の一環としての取り組み、国際組織を中心にした多国間の取り組み、アメリカなど特定の国によるリーダーシップ外交による取り組みの三つに分かれてきたといえよう。地球市民レベルでの取り組みは力強い国際世論を形成しているものの、政策や国家間外交に対しては限定した影響力しか持たない。多国間の NPT 不拡散体制、NSG の取り組みなどは大きな成果を挙げつつも、やはり核拡散を抑えられておらず、枠外の国に対する強制力がないために、不十分なものとどまってきた。他方、アメリカ主導の不拡散のイニシアチヴも、途上国・非核保有国対核保有国といった図式に変換されて議論が膠着化し、必ずしも効果的なものではなかった。

冷戦後に噴出してきた数々の核拡散問題は、これまでの手段のみによっては防ぐことができない。むしろ、NPT 体制を完全に否定するべきというわけでもない。輸出管理体制の整備へのさらなる取り組みに加えて、新たな核拡散を阻止する多国間の対話と交渉の枠組みが必要となるだろう。アメリカのイニシアチヴでのみ、問題の解決が可能であるという考え方も拙速である。国家の取り組みが不可欠で、優れて政治的な問題である核拡散の防止については、既存の NPT 体制などを含めた多国間の枠組みと、特定の国のリーダーシップによるアドホックな試みの両方が必要となる。この両者の組み合わせは、問題が起こった地域の国々や、外交的なアセットをもつ大国などを巻き込んだ形で展開しやすい。

危機を回避し核拡散を防止するためには、大国や地域の利害関係国の真摯な努力が不可欠である。北朝鮮核問題を見ると、イラク問題に比べた場合のアメリカの興味関心レベルの相対的な低さと、中国のような域内の重要な利害関係国の現状維持の国益、そして北朝鮮がもつ時の利益とが絡まりあい、交渉妥結が遠のいていることが窺える。北朝鮮に対しては、既存の国際組織や規範的なアプローチは役に立たなかった。ところが、六カ国協議のような、アドホックで柔軟な枠組みは、少なくとも北朝鮮を交渉のテーブルに着かせることには成功した。ただし、現状の固定化に利益を見出す国や政府の存在や、より真剣で柔軟なアプローチの欠如が、北朝鮮の核保有、そして世界全体への核拡散を防止する機運を削いでいるのである。

目次

はじめに.....	4
第一章 核不拡散に向けた現状.....	5
(1) 冷戦後の核拡散の実情.....	5
(2) アメリカの冷戦後の政策.....	6
(3) 核拡散に対応するあるべき方向性.....	7
第二章 北朝鮮核危機の解説・・・HEU の発覚.....	9
(1) 北朝鮮核問題の歴史的概要.....	9
(2) G. W. ブッシュ新政権の誕生と HEU 発覚.....	10
(3) 核危機のエスカレーションへの対応.....	11
(4) 中国の態度の分析.....	12
第三章 論点分析.....	13
(1) 北朝鮮はなぜ HEU を開発したのか.....	13
(2) 北朝鮮の核開発の意図はどこにあり、妥協可能性はあるか.....	14
(3) 北朝鮮核問題に対しアメリカにはどのような政策ビジョンがあるのか.....	15
結語.....	18

はじめに

一般に核兵器の拡散防止を考えると、それがいかなる立場から主張されるのかによって非常に大きな意味合いの違いが生じてきた。というのも、核撤廃を不可能とする大国中心の、不平等な核管理レジームと、それに対する非核保有国ないし核敷居国の反発とが、議論をしばしば膠着状態に陥らせてしまうからである。さらに言えば、これほどまでに人類に心理的影響を強く及ぼしてきた兵器はおそらくほかにない。

核拡散防止への取り組みは、主に、地球市民レベルでの平和運動の一環としての取り組み、国際組織を中心にした多国間の取り組み、アメリカなど特定の国によるリーダーシップ外交による取り組みの三つに分かれてきたといえよう。地球市民レベルでの取り組みは、特に核兵器の非人道性、圧倒的な破壊力などを訴えてきており、非常に力強い国際世論を形成しているものの、政策や国家間外交に対しては明らかに無力であることが指摘されてきた。多国間で行われてきた、核不拡散条約（NPT）および IAEA を中心とした不拡散体制、および原子力資機材の輸出管理を目指す原子力供給国グループ（NSG）の取り組みなどは、大きな成果を挙げつつも、やはり北朝鮮やイランなどの核保有の意図を完全に抑えられていないし、取り組みの枠外に存在する国に対する強制力がないために、不十分なものとどまってきた。他方、アメリカ主導の不拡散のイニシアチヴであっても、途上国・非核保有国対核保有国といった図式に変換されて議論が膠着化し、または北朝鮮の核問題の再燃に見られるように、必ずしも効果的なものではなかった。

国家単位で見た場合、核拡散の問題とは、ひとつには核保有に対する国家の意思が問題となり、もうひとつには、核の闇市場に見られるように、輸出管理や国内管理の体制の不備が問題である。冷戦期は、大国政治に規定された軍備管理・軍縮のための条約が核の拡散を防ぐために役立ってきた。具体的な核拡散の防止策としては、米ソ陣営の対立を反映したそれぞれの武器管理体制があった。しかし、相手陣営に対する恐怖感と対抗心から、陣営内で相当程度、核物質（HEU など）の移転・拡散が進んできたことも注目しなければならない。その一方、陣営内でも核に関して差別的取扱いが生じ、非核保有国は核保有国の大国の傘下に甘んじざるを得なかった。NPT 条約は、現実の力関係と既成事実を形成した五カ国の利益を優先したものではあっても、唯一有効な解決策であると思われてきたのである。

ところが、原子力発電市場で米ソの独占が崩れ、核の拡散が始まった。第三世界を中心とする核保有への興味関心も高まり、インド・パキスタンなどの核敷居国、そしてアジア・南米など、多くの国が核保有のオプションを内密に検討してきたことも確かである。

したがって本稿では、核拡散防止に対する各国の協調を生み出し、さらに核保有の「ドミノ現象」を防ぐためにはいかなる解決策が望ましいのかを、国際政治の観点から分析したい。そして、未解決の北朝鮮の核問題を例に取り、各国の協力のどこに問題があるのか、どこに解決への鍵があるかを示したいと思う。

第一章 核不拡散に向けた現状

(1) 冷戦後の核拡散の実情

冷戦後、フランスと中国が相次いで NPT に加盟し、NPT が名実ともに国際化され、より普遍的なものとなった。東西対立の構図が解消したことで、より普遍的な核管理の体制が意味を持ちえるようになった。ブラジル・アルゼンチンなど、核保有を検討してきた国々が加盟したことも、核抑止からの脱却という希望を示しているかに思えた。

そもそも、自らの国家安全保障が危険にさらされていない場合に、核を保有する必然性はあまりない。むしろ、自国が核武装することで、非核保有国の隣国が核オプションを検討するという逆効果さえも生み出しかねない。テロや小規模紛争地域などへの備えは通常兵力で十分であり、軍拡競争に直結しがちな国家間の不信のジレンマも、近隣の国家と非核地帯を形成することで乗り越えようとする試みが現に拡大してきている。他方で、東側陣営の瓦解とともに大量破壊兵器不拡散が軍備管理問題の中心に躍り出、国家を中心とした不拡散問題でも、警察的な取り締まりの方向へ焦点があてられることになった。

ところが、冷戦終結で二極構造が解け、大きな脅威が存在しなくなると、旧陣営内では是認されてきた国家間の不平等の正当化が難しくなってくる。アメリカは、冷戦終結に先駆けて海外展開していた戦術核兵器の一方的撤廃を行ったが、その後の国防体制、核配備体制の見直しは、必ずしも不平等に甘んじてきた国の要求する削減度合いには達していないことも、それに拍車をかけた。NPT 体制は、不平等の固定化を目指していたが、冷戦後の世界では冷戦中のような米ソ両大国の相互核抑止を中心としたゲームプランの通りには進まなくなってしまう。無論、不平等が即時に核保有オプションの選択につながるわけではないが、東アジア・湾岸のように緊張が高まっている地域で国家の核ドミノ現象が起こる可能性は依然として拭い去りがたい。現に、1998 年にインドとパキスタンが相次いで核実験を行ったことは、国際社会に大きな衝撃を与えた。さらには、東西対立の構図が解消し、米ソによる冷戦中の陣営内に対する軍事援助の大盤振る舞いもなくなると、ひとたび各国に拡散してしまった大量破壊兵器の流出防止が大きな問題となった。ソ連の瓦解に伴い、核物質・核技術の流出も懸念されるようになった。

冷戦後に噴出した、非核保有国の核保有への意思、そして核物質・核技術の国や非国家主体への流出という二つの大きな問題はともに、これまでの手段のみによっては防ぐことができない。これまで、日本の論調としては地球市民レベルでの運動と既存の NPT 体制との二つの手段で非核ないし核拡散防止を追求していく態度が見られてきた。この立場は、おそらく国連を代表格とした国際組織への誤解からきているといえるだろう。国連といっても、加盟国の政府とは別個の独立主体というわけではない。IAEA のような機関であっても、査察を受け入れさせる強制的な力を持たない。したがって、本来ならば国家間の外交と折衝なしに国連や国際組織が問題を解決してくれるわけではないのである。もちろん、国連

の総会決議や安保理決議といったフォーマルな手続き、そしてそこで共有される規範的な考え方は重要である。すべてが順調でないからといって、NPT 体制を完全に否定するべきというわけでもない。輸出管理体制の整備へのさらなる取り組みに加えて、新たに国家が核保有を目指さないようにする多国間の対話と交渉の枠組みが必要となるだろう。

核保有に関する不平等な構造の正当化が難しくても、自国が核武装を断念するかわりに、周辺国や潜在的な敵性国をも NPT の枠組みに引き入れて非核保有国にさせる利益は相変わらず大きい。さらに、インドやパキスタン、イスラエルのようにはじめから NPT に参加せず、核開発を断固決意した国々に比べ、NPT に現に参加している国々は核保有のインセンティブと決意が比較的少ない可能性が高いので、核保有国の軍縮努力などの得られるべき利益が低下してもとどまる可能性があるだろう。ただし、新たに核保有国が現れ、枠組みに信頼性と利益が少なくなったとき、不信の構造が核保有のドミノ現象を巻き起こす可能性も否定できないのである。

(2) アメリカの冷戦後の政策

冷戦が終結すると、アメリカの力の一極化が進み、これまで米ソ間でバランスをとる政策を追求してきた多くの国が、まったく異なる状況に放り出されることになった。ロシアや旧東側陣営全体の影響力は低下したので、特に途上国に対してはアメリカが積極的な役割を望んだならば、より多くのことが実現可能な世界になったといえる。核の傘は依然として存在しているから、非核国の同盟国も、アメリカのリーダーシップによって抑えられるはずであった。

たしかに、冷戦終結後は各国が NPT に加盟し、核開発を断念するなどし、米露の核戦力削減や在外駐留軍削減は、NPT 体制批判を和らげた。大量破壊兵器について厳しい態度と援助を組み合わせるアメリカの民主化支援策も、ある程度の効果を生んだといえよう。しかし、大量破壊兵器の拡散問題は 90 年代を通じて大きな問題でありつづけた。なぜだろうか。

大量破壊兵器問題が、軍備管理問題や警察的行動の問題の中心に躍り出たのは、アメリカの国内問題であるところの軍削減との関連が大きい。アメリカの保守的な勢力は、国内での国防費削減圧力に対抗するため、大量破壊兵器問題の懸念を常に煽り、政策とリンケージさせてきた¹。これらの勢力が、大量破壊兵器の脅威や、そもそもの脅威の不確実性（たとえば非国家主体による核物質テロなど）

¹冷戦終結が間近になると、新聞では毎日のように「平和の配当」が語られ、議会の予算削減攻勢が始まった。1989 年末頃までには、自主的に国防費を削減しなければ、議会によって極端に減額された歳出案（2000 年までには国防予算を半減させる案）が通りそうな雰囲気が生じた。（Mann(2004) p.202.）しかし、1992 年には、FY1992 の予算案がザルメイ・ハリルザドとリビー筆頭国防次官補の手によって書かれ、アメリカの巨大な国防予算と対外プレゼンスを維持することで競争の意欲をなくさせ、唯一の超大国としての地位を永遠に保持するという発想を提示した。この最終案は 1993 年初頭に公開されたが、この時期を境に、アメリカ社会における巨大な国防費に対する疑問は停滞してしまった。

を、国防機構の温存、そしてミサイル防衛の推進のための正当化のために、ある程度利用してきた感がある²。イラクの大量破壊兵器疑惑、北朝鮮核危機もアメリカが抱えている脅威感を高めさせる結果となり、さらには 9.11 同時多発テロもその効果をもたらした。

アメリカは、拡散安全保障構想(PSI)などを通じ、有志の多国間枠組みを作り上げる努力を行ってきた。PSI については、米国による一極主義的な試みとしてこれを非難する向きもあり、既存の不拡散体制との整合性の問題はあるものの、大量破壊兵器等関連物資の拡散を阻止するために、参加国が共同でとりうる具体的な行動を促すものとして積極的に捉えるべきだろう。特に、アジアにおける地域統合が良い方向に向けて進みつつも、実行力の観点から未だ大きな成果を回収できる段階には至っていない状況では、アメリカの強力なイニシアチヴの下に大きな存在感を持った取り組みが行われる効果は非常に大きい。

冷戦後の不拡散への取り組みが一定の成果を挙げたにもかかわらず、イランや北朝鮮の核問題が生じたことで、さらに緻密で大胆な不拡散政策が要求されるようになった。そのような要請に対してアメリカ政府は、2004 年に平和利用のための濃縮技術移転の制限までも打ち出した抜本的な改革構想を提出してきたが³、それがあまりにもアメリカ一極の世界をイメージさせ、不平等であると映るために、各国は同意しそうにない。アメリカが「使える核兵器」である小型核の開発を進めるとし、政策オプションとして追求しつづけていること自体も、核拡散防止体制の行方に暗雲をたれこめさせている。

(3) 核拡散に対応するあるべき方向性

われわれは、すでに 70 年代、80 年代を通じ、闇市場や各国の協力により核に関する技術が流出・移転し、拡散してしまった世界に住んでいる。冷戦後、アメリカのイニシアチヴ等を通じてその收拾の努力がなされてきたが、多くの国が NPT にとどまり、また新たに加盟する一方で、ならず者国家として敵視された中東・アジアを中心とする小国が、バーゲニングや体制保持・不可侵を得る手段として核兵器を保有しようとする時代になった。

インド・パキスタンなどの事実上核保有している国家の挑戦は、その国家群内で完結した核保有であるために、域外諸国の核保有を呼び起こすとは思われない⁴。NPT に加盟した国々の中には、すでに根本的な安全保障を達成しているために核保有のインセンティブが少ない国や、日本のように反核の感情など、国内的要因が存在する国などがあり、核保有がすぐに広まるとも思えない。

² たとえば、チェイニーは議会に対しタカ派的な見解を述べ、ソ連の脅威を最後まで強調した。また、チェイニーはソ連が崩壊し始めると、ロシアにおける大量破壊兵器コントロール能力の緩みを予見し、議会への予算説明に利用した。Mann (2004) p.203.

³ G. W. ブッシュ大統領が 2004 年 2 月に国防大学で行ったスピーチを参照。

“President Announces New Measures to Counter the Threat of WMD” Remarks by the President on Weapons of Mass Destruction Proliferation, Fort Lesley J. McNair - National Defense University Washington, D.C.

⁴ Sagan and Waltz (2003), Chapter 3 参照。

しかし、東アジアなどの緊張地域ではひとつの国の決断が連鎖を生みやすく、また安全保障の環境が悪化することで極度に核保有のインセンティブが高まりうる。アメリカの抜本的な改革案などが、各国の不信感を増大させ、NPT 体制の動揺を招いていることもたしかであるが、何も無いより何かがあったほうが良い、という点において NPT 体制は存続している。アメリカの核先制攻撃オプションには脅威、違和感を覚える国々も、核保有国の核がならず者国家などに対しては有効であることは否定しがたいだろう。むしろ、アメリカの海外からの撤退の動きや軍備管理の進行が却って、北朝鮮のような国の核開発インセンティブを生み出しがちであることも忘れてはならない。

これまで期待されてきた、市民レベルでの運動と国際組織などの既存の多国間の枠組みの路線では、核拡散問題の根本的な解決が難しいが、アメリカのイニシアチブでのみ、問題の解決が可能であるという考え方も拙速である。国家の取り組みが不可欠で、優れて政治的な問題である核拡散の防止については、既存の NPT 体制などを含めた多国間の枠組みと、アメリカ、フランスなど特定の国のリーダーシップによるアドホックな試みの両方が必要となる。既存の国際的な枠組みとアドホックな多国間の枠組みとの組み合わせは、問題が起こった地域の国々や、外交的なアセットをもつ大国などを巻き込んだ形で展開しやすい。たとえば、イランのアメリカに対する敵対感情を考えれば、アメリカが強硬な態度をとり続ける一方で英独仏が説得に応じ、かかわっていく役割分担の構造そのものに意味があるし、北朝鮮問題に関する六カ国協議は滞っているとはいえ、中国の存在が解決への有力な鍵であるという認識は正しいだろう。

問題は、危機を回避し核拡散を防止するための、大国や地域の利害関係国の真摯な努力が不可欠なことである。ある国家の核保有の意思は、その国の安全保障の根幹がかかっているために、容易に断念させられない。その国の意図がバーゲニングにあるのかどうか、どこまで安全保障上のエンゲージメントが必要なのかを見定めなければ、妥協につぐ妥協と拡散、または必要以上にその国を追い詰める危険な結果にもなりうる。

次章では、このような考え方に基づき、今般の北朝鮮の核問題における北朝鮮や関係各国の思惑を読み解き、なぜ解決への道が険しくなっているのかについて探ることにしよう。

第二章 北朝鮮核危機の解説・・・HEU の発覚

2002 年 10 月上旬、アメリカのケリー国務次官補は北朝鮮を訪れ、北朝鮮政府に高濃縮ウラン⁵ (HEU) プロジェクトの存否を問いただした。ケリーの帰国後、アメリカ政府は北朝鮮が HEU 開発の存在を認めたと発表し、北朝鮮に IAEA の査察を受け入れるように要求した。北朝鮮は査察を受け入れず、KEDO は米朝枠組み合意違反として 12 月分から重油の提供を停止することを決定した。それに対抗して、北朝鮮は米朝枠組み合意で封印されていた寧辺の黒鉛炉を再稼動し、再処理施設の封印を除去、2002 年末には IAEA 査察官を追放して、2003 年初頭に NPT 脱退宣言を行った。これに伴い、周辺国やアメリカでは有事を想定する緊張感が高まった。北朝鮮は核保有を宣言したが、現在、関係国は六カ国協議を通じて北朝鮮に核廃棄を求めている。

HEU 疑惑浮上に始まる現在の北朝鮮核危機の内実と帰趨を理解するためには、枠組み合意の破綻がなぜ起きたのか、北朝鮮の HEU 開発意図はどのようなものだったのか、北朝鮮の核開発の意図はいかなるものかという視点が欠かせない。したがって本章では、主なアクター、とりわけ北朝鮮とアメリカの思惑を分析すると共に、北朝鮮に対するアプローチが難航している原因を探りたい。

(1) 北朝鮮核問題の歴史的概要

北朝鮮の核疑惑は冷戦終結以前に遡る⁶。ソ連は北朝鮮に原子炉の技術協力を行ったが、その過程で北朝鮮は核技術を発展させ、ソ連や中国に対しても秘密裏に核兵器製造に取り組んできたと考えられている。北朝鮮は IAEA に加盟し、またソ連が北朝鮮に原子炉製造の技術援助をする際の条約上の義務であるところ、1985 年に NPT 加盟した。

北朝鮮は IAEA 保障措置協定の締結を遅らせ、アメリカの先制核不使用が保証され、在韓米軍の核兵器が撤去されない限り、保障措置協定締結、査察受け入れは行わないとの方針を述べた。だが、アメリカが戦略核兵器の一方的撤去を行ったことで南北朝鮮の対話が進んだ結果、1992 年 1 月に南北非核化共同宣言が発出され、北朝鮮は保障措置協定を締結した。しかし、IAEA が寧辺の未申告施設の査察受け入れを迫ったところ、北朝鮮の態度は硬化し、1993 年 3 月に NPT を脱退するとの声明を発表した。この時点で、北朝鮮に対して IAEA や NPT という枠組みで問題を解決できる可能性は限りなく低くなったといえる。残されたアプローチは、北朝鮮に影響力を振るいうるアメリカや中国からの説得や実力行使しかなかった。

その後の査察は、北朝鮮の妨害行動や燃料棒取り出しなどで不振に終わり、ア

⁵ HEU は、U235 の濃度を兵器に利用可能な 90% 以上にまで天然ウラン (U235 濃度 0.7% 程度) を濃縮したものである。

⁶ 北朝鮮の核兵器開発は 1979 年ごろ寧辺において本格的に始動した。イ・ヨンジュン (2004), 91-96 頁。アメリカが衛星等を通じ北朝鮮の核開発を探知したのは 1982 年といわれる。オーバードーフアー(1998)

アメリカは本格的に北朝鮮への経済制裁、続く限定的空爆案を検討しだした。ここでカーター元大統領が訪朝し、それが転機となって米朝の交渉が進んだところ、1994年の米朝枠組み合意⁷ができた。この後も、ミサイル問題や金倉里疑惑⁸などが浮上し、北朝鮮の査察受け入れや使用済み核燃料棒をめぐって米朝枠組み合意の履行は難航していた。しかし、北朝鮮の査察受け入れの期限にまだ達していなかったこともあって、危機的な雰囲気ではなかった。一方、アメリカ国内では、共和党の一部を中心に枠組み合意撤廃の動きや、北朝鮮早期崩壊論⁹などが取りざたされ、クリントン大統領の訪朝問題では強い批判と反対意見が続出した。

(2) G. W. ブッシュ新政権の誕生と HEU 発覚

2001年1月、ブッシュ新政権が誕生した。これまでのクリントン大統領の方針に対して強い疑念を持ち、アーミテージ・レポート¹⁰などで批判してきたメンバーが多く参画した。この政権は、後の2001年9月11日、同時多発テロを受けてさらに北朝鮮などの「悪の枢軸」に対する批判、また介入を辞さない姿勢を強めていった。しかし新政権の北朝鮮政策では、米朝枠組み合意への懐疑や韓国の太陽政策に対する批判がありつつも、一貫性のある原則は窺われず、外交政策の錯綜とも言われる時期が続いていた。その原因は、政権内の穏健派と強硬派の意見対立、そして北朝鮮問題に関し悲観的でありながらもそれが優先課題として外交政策のトップに挙げられていなかったことにあるだろう。

アメリカが北朝鮮との交渉の再開を発表したのは、2002年6月初めであったが、黄海での南北朝鮮の銃撃戦や、ブッシュ政権内ではケリー国務次官補の訪朝、交渉再開についての意向が統一されていなかったことがあって、予定は繰り延べられ、ようやく10月初旬にケリーが訪朝することに決まった。その間アメリカ政府内では、すでに6月時点から、北朝鮮に HEU 開発プロジェクトが存在しているのではないかと疑念が高まっていた¹¹。

ケリー帰国後の国務省では、予想しなかった北朝鮮の HEU 開発の肯定を受け、

⁷米朝枠組み合意の実質は、北朝鮮の黒鉛炉凍結と再処理施設封印、朝鮮半島エネルギー開発機構 (KEDO) の設立と代替エネルギーとしての重油提供、軽水炉建設、その軽水炉の重要部品を引き渡す前の北朝鮮側の IAEA 保障措置協定義務全面履行、使用済み核燃料棒を第三国に搬出、核関連施設の解体などの義務である。南北非核化共同宣言を遵守することも合意内容に入っているため、高濃縮ウラン開発も禁じられている。

⁸1999年、金倉里に地下核施設があるとの疑惑が浮上し米国代表団の査察を受けた。

⁹北朝鮮早期崩壊論は主に北朝鮮の自壊を予測する議論である。それに対し、金正日 = ミロシェビッチ論はアメリカの軍事力行使で直接・間接的に取り除く必要があるとする。

¹⁰ Armitage (1999).

¹¹ ケリー訪朝にも参加したジャック・プリチャードによれば、米政府が確たる情報を得たのは2002年6月下旬から7月上旬であると、2003年10月31日のロンドンでの IISS における講演で明らかにしている。春原 (2004) 367 頁。アーミテージの米議会での証言によれば、2000年2月に北朝鮮の開発が開始されたとしている。Panel one of the Hearings of 'North Korea', Chairman: Sen. Richard G. Lugar, Tuesday, February 4, 2003.

対策が検討された¹²。実は当初、北朝鮮のこの HEU 疑惑については公表しない旨、決定されていたのだが、記事ですっぽ抜かれることが分かり¹³、その前夜に国務省報道官の緊急声明という形で、北朝鮮 HEU プロジェクトに関する発表が行われたのである。この声明の中で、政府は北朝鮮の枠組み合意違反と NPT 違反を指摘し、重大な懸念と HEU 開発計画の即時中止を北朝鮮に要求した。

(3) 核危機のエスカレーションへの対応

HEU の衝撃覚めやらない 10 月後半、江沢民中国国家主席が訪米し、友好ムードが強調された。ブッシュ大統領の就任直後から悪化していた米中関係は、テロ以降は回復の兆しが見えてきており、ここにきてアメリカは、北朝鮮問題の平和的解決のため、中国と協力的関係を築こうとしていた。

しかし、11 月になっても、アメリカでは北朝鮮の HEU 問題について、「北朝鮮と直接対話をしない」ということのほかは、政府方針が定まっていなかった¹⁴。

北朝鮮は NPT 脱退など、危機レベルを高めていったが、IAEA は緊急理事会において、中国を含む全会一致で北朝鮮に核開発計画の即時放棄を求める決議を可決した。中国は、北朝鮮に核開発中止を求める立場を明らかにし、2 月中旬には北朝鮮問題における安保理決議の可否を問う IAEA 会議で賛成票を投じ、また表向きは技術的理由だが、北朝鮮への石油提供を一時中断して圧力をかけた。アメリカの仲介要請に対しても、胡錦濤体制に移行した直後の 4 月、北京において米中朝三者会談を行うために協力した。

北朝鮮はその間も核開発を進めたが、アメリカはイラク戦争を遂行中であり、北朝鮮に関しては始めから多国間の枠組みで解決することを目指していたため、北朝鮮のそういった「脅し」に対しては、一貫して極力危機を演出しないよう努めた¹⁵。この後、奇妙なことに核危機を煽り、必死に核保有国としての「脅し」を行う北朝鮮に対し、懐疑的に対応するブッシュ政権という構図が出来上がっていく。これは第一次北朝鮮核危機の際とは全く逆転している現象である。

2003 年 8 月に中国をホストとする第 1 回六カ国協議が開催されて以来、現在まで断続的な交渉が続いている。完全で不可逆的・検証可能な核廃棄を求めるアメリカのハードルは高く、体制転換の圧力を感じる北朝鮮の安全保障上の懸念も

¹²マンによれば、当初、アメリカは北朝鮮が HEU プロジェクトの存在を認めるとは到底思っていなかったという。彼は、北朝鮮が HEU の存在をもし否定したならば、米政権内のタカ派にもハト派にも満足な状況を招いたであろうとする。北朝鮮が HEU の存在を認めたことで、アメリカは手を打たなければならなくなった。イラク戦争を最優先事項とし北朝鮮を放置することを選んできたタカ派にとっても、米朝枠組み合意の上に対話と交渉を積み上げて北朝鮮をエンゲージしたいハト派にとっても、困難な状況が出来た。Mann (2004) p.345.

¹³ Barbara Slavin, "N. Korea Admits Nuclear Program", USA Today, October 17, 2002, p.1A

¹⁴政権内にいた高官の話では、ケリーやアーミテージ、パウエルらとラムズフェルド、ウォルフォウィッツ、ジョン・ボルトン国務次官、NSC 不拡散問題担当補佐官のボブ・ジョセフらを始めとするネオコンの間に決定的な見解の相違があり、パウエル陣営は何もすることができなかったという。春原(2004)、402-404 頁。

¹⁵ Mann (2004), pp.345-346.

消えていない。現在、北朝鮮は六カ国協議に踏みとどまる意向を明らかにしているが、交渉は依然として膠着状態にある。

(4) 中国の態度の分析

中国は、1992 年の中韓国交正常化以降、「南北間の合意がない限り北朝鮮問題には介入しない方針」をとってきた。しかし HEU が露見すると、IAEA 理事会の核問題安保理付託に賛同し、石油供給の一時停止、高官対話における苦情、北朝鮮による兵器緊急供与要請を断るなど圧力を強めた。中国は、経済的・政治的に北朝鮮への影響力は大きい、調停者としてのイメージは大事にしつつも議長役に徹する姿勢が窺われる。それでも北朝鮮の核開発に対しては潜在的に脅威を覚えることは間違いなく、現時点では北朝鮮がもしも核実験を行った場合には安保理制裁決議にも賛同するような感触を米側に与えている。

他方、中国にとっても、現状の膠着化は有利に働いている。なぜならば、経済制裁が引き起こすことが予想される北朝鮮の政権のたがが弱くなって体制崩壊するハードランディング・シナリオも、戦争の勃発や、北の過激化も望ましくないからである。中国にとって、北朝鮮が緩衝地帯として存在する利益も依然ある。中国が経済制裁に反対してきたことには、戦争勃発、北の政権崩壊による国境の不安定化などの危険に加えて、政治的・経済的影響力を持つ北朝鮮への力を自らのコントロールの範囲内に保持しておきたいという思惑もはずせないだろう。

第三章 論点分析

本章では、論点を設定した上でそれぞれ検証し、北朝鮮核問題の今後の帰趨、今後の政策可能性に寄与する論考を示したい。ここで提示される問いは、北朝鮮はなぜ HEU を開発したのか、北朝鮮の核開発の意図はどこにあり、妥協可能性はあるか、北朝鮮核問題に対し、アメリカにはどのような政策ビジョンがあるのか、という3点である。

(1) 北朝鮮はなぜ HEU を開発したのか

北朝鮮がなぜ HEU を開発したのかを考える前には、未だ公式には論争の対象である、北朝鮮が本当に HEU 開発を行っていたか否かを考えなければならないだろう。具体的な証拠は、パキスタンのカーン博士の技術供与証言、ファン・ジャンヨブ（韓国に亡命）の証言、遠心分離器材料購入の動きなどである。このうち、証言以外の物的証拠は遠心分離器材料(アルミ管)購入の領収書である。このアルミ管に関しては、通常の砲弾の原材料である可能性もある¹⁶。それでも、イラク問題が CIA の失敗に終わったとはいえ、アメリカ政府の情報が完全に間違っているとは言い切ることができない。最近になって、クリントン政権で北朝鮮の HEU 疑惑を指し示す証拠が上層部に提示されながらも見過ごされたというリークも報道されている¹⁷。

では、北朝鮮の HEU 開発意図はどこにあるのか。北朝鮮はもともと核開発を目指した経緯がある。米朝枠組み合意下で支援を受けつつ、隠蔽可能な形で核開発をしようとしたことは十分考えられる。ここでウラン濃縮と従来のプルトニウム濃縮がどのように異なるかを見ると（表参照）、HEU 開発はプルトニウム濃縮に比べて施設分散の観点から衛星からの隠蔽が容易であり、HEU は起爆装置実験が不要で隠密に開発ができる利点もある。ウラン資源を豊富にもつ北朝鮮としては、濃縮ウラン技術は民生利用にも応用が可能で、軍部を中心に推進する動きがあったことは容易に推察できる。

仮に、枠組み合意違反の政治的リスク、証言の信憑性などを考えに入れても、HEU の開発意図までは高い蓋然性があるといえる。米朝の不信に基づく枠組み合意がいつ崩れるかわからない状況で、北朝鮮は隠蔽が容易ならば核開発をする意図があったのではないか。アメリカ国内の共和党を中心とした北朝鮮早期崩壊論や米朝枠組み合意に対する懐疑論¹⁸、クリントン政権の米朝国交正常化交渉の

¹⁶ 2004年2月5日、テネット長官のジョージタウン大での講演（Woodward (2004), pp.438-441）

¹⁷ 2004年2月19日毎日新聞記事では、前政権当局者が匿名で98年ごろに濃縮ウラン開発計画をクリントン政権が把握していたと述べたとする。さらに、2005年5月15日にクリントン政権時のNSC上級アジア部長、ケネス・リバーソルがそれを改めて明らかにし、5月16日付けの日経新聞で報じられた。

¹⁸ たとえば、アーミテージ・ドクトリンはクリントン政権の北朝鮮政策を批判し、早期崩壊論のような楽観的な見方を強く戒めるとともに、北朝鮮の核開発疑惑を踏まえて抑止と封じ込めを駆使した包括的アプローチ、枠組み合意の見直しを提唱している。

頓挫は、北朝鮮をして不信感を抱かせただろう。

(表)

評価指標	Pu	U	根拠	政治的インプリケーション
秘匿性	L	H	Pu 再処理は大規模な再処理施設と原子炉を必要とする遠心分離法によるウラン濃縮は施設拡散が可能で秘匿性が高い。	北朝鮮にとって秘匿性の高さが決め手となった可能性大。核保有の既成事実は交渉を有利にし、秘匿中は KEDO 支援を受け続けることができる。
核実験の必要性	H	L	Pu 製核爆弾は爆縮型なので複雑な起爆装置を実用化の前に実験することが必要である。	北朝鮮が核兵器保有を目指し、ミサイルにすぐ搭載可能な状態にしたければウランが適している。
必要な技術力	L	H	Pu は原子炉さえあれば、再処理できるが、U 濃縮には遠心分離やガス分離等高度な方法が必要。	北朝鮮の技術は劣るので技術がよりやさしいほど開発対象に選ばれやすい。
小型化容易性	H	L	Pu の方が兵器化に必要な量が少ないため。また砲身型と爆縮型では後者の方が小型化しやすく、Pu はそれに適する。	小型化が容易であればあるほど、長距離ミサイルの弾頭に寄せやすく望ましい。(テポドン 2 号の弾頭重量は 1 トンまで)
コスト	L	H	ウラン濃縮には大規模施設と濃縮用の多量の遠心分離機が必要	資金的制約から、低いコストは Pu 兵器開発の大きなインセンティブとなる
破壊力	H	L	臨界量で比較すると(周囲が水の場合) Pu 239 の最小臨界量は金属で約 5kg、U 235 の最小臨界量は金属で約 22kg	均衡を目指さない抑止や外交カードとしての核保有を当面の目標としているならば、破壊力は主要な論点ではない
鉱物入手容易性	L	H	北朝鮮はウラン資源を大量に保有。	兵器もエネルギーも全て国産でき、政策目標として目指しやすいが優先度低。
濃縮技術の民生利用可能性	L	H	Pu 濃縮施設は核燃料サイクルを行う国のみには民生利用の可能性はない。U 濃縮技術は原発燃料に役立つ。	北朝鮮がどれほど核兵器保有を政策として追求しているかどうかによるが、相対的にいえば民生利用しやすい方が利点が多いので政策として追求しやすい。

Pu = プルトニウム、U = ウラン、H = High、L = Low、筆者作成。

(2) 北朝鮮の核開発の意図はどこにあり、妥協可能性はあるか

北朝鮮が、HEU をはじめとする核兵器を開発する利点は多々あるが、意図は大きく分けて二つありうる。核抑止のための核保有か、核保有は絶対目標でなく、

単に交渉カードなのかである。それによって交渉の着地点も異なろうし、合意の容易さも予測できる。

核抑止が北朝鮮の政策目標であると見る理由としては、わざわざ枠組み合意違反を破棄してプルトニウム開発に着手したこと、イラクの運命から読み取った、核を持たなければいずれ侵攻されるという恐怖、枠組み合意を遵守したところで裏切られるかもしれないという怯えなどがあげられよう。この場合、核放棄のオプションに落ち着く可能性は低いが、条件が変わることで政策目標もまた変化するので決してゼロではない。北朝鮮が、核抑止を最優先目標と定めたのであれば、HEU が露見した時点で、高い緊張度を演出した意図は理解できる。HEU プロジェクトが途上のまま発覚したので、安全保障確保のためには、即座に開発可能なプルトニウム核兵器の保有宣言が必要だったのだ。この場合、北朝鮮がアメリカから直接、国交正常化や不可侵、大型の経済援助などを取り付けられない限り、核の放棄はありえないだろう。

逆に、核保有は絶対目標ではなくて交渉カードなのであると見る立場からは、米朝協議を熱望し、多国間協議に応じている北朝鮮の態度、核兵器実用化や長距離ミサイル開発能力が低いままでの保有はアメリカに対する完全な核抑止とはいえないという指摘がなしえよう。この場合、核放棄に落ち着く可能性は比較的高い。

以上を検討すると、北朝鮮は核保有をメインの政策目標としているのではないかという推察が浮上する。北朝鮮がソウルや東京、沖縄を攻撃する能力を持っているだけでアメリカには大きな脅威であり、完全な核抑止が働かずとも、アメリカが攻撃を思いとどまる原因となる。北朝鮮がイラクの教訓を活かし、本気で核保有国になろうとしているのであれば、瀬戸際外交をするインセンティブともなる。仮に、核保有宣言自体が純粋な交渉カードだったとしても、現状の膠着化が北に有利に働く以上、核放棄はスムーズには運ばないだろう¹⁹。

北朝鮮は、従来ブッシュ政権が主張してきた大胆なアプローチによる国内体制から兵力に至るまでの全体的問題討議の姿勢から、核問題限定の協議へとアメリカを引きずり込むのに成功したととることもできよう。今回の北朝鮮の核問題は超大国アメリカに敵視され、放置されて不安定な安全保障の環境におかれた国の、必死のあがきであるとも受け取れるのだ。

(3) 北朝鮮核問題に対しアメリカにはどのような政策ビジョンがあるのか

ブッシュ政権は当初、クリントン政権時代の政策的「制約」を持ち越すことを好まなかった。結果的に米朝対話が途切れたまま、9.11の悲劇を迎える。アフガニスタン戦争、イラク戦争への準備へと政策を立てていくブッシュ政権にとって北朝鮮は頭の痛い存在でありつつも、できれば押し込めて忘れておきたい存在で

¹⁹北朝鮮は核開発をする時間を与えられているし、交渉の最中にはアメリカが軍事力を行使する可能性が低いので、交渉を決裂させずに長引かせることは安全保障上の観点にも適うからである。

あったといえよう²⁰。北朝鮮政策を動かしたり資源を割いたりしたくないからこそ、ケリーには HEU の指摘と追求以外のマンデートは授けられていなかったのである²¹。北朝鮮が認めたことは、全ての人にとって驚きであった。

朝鮮半島への軍事オプションは、そのようなわけで真剣に検討されていたとは言いがたいが、2001 年 8 月上旬には、ラムズフェルドが朝鮮半島の戦争計画提出を軍に要求しており、数年前の時代遅れなもので、北朝鮮が核を持っているかどうかの想定も曖昧で大規模すぎる戦争計画だときき下ろし、見直させていることも見逃せない²²。

9.11 テロ後のブッシュ政権は、大量破壊兵器の拡散防止の必要性をクリントンよりさらに強く意識している。アメリカは、ミサイル防衛 (MD) も含め、他国と比べ一段上のフェーズ (=いかなる攻撃も通用しないレベル) に移行しようとしており、北朝鮮のような政権は転覆するか、核への道をしっかりと閉ざすしかないとの結論を持っていると考えられる。したがって、枠組み合意の復帰ではなくより厳しい条件を求めるであろうし、二国間協議には応じにくいだろう。おそらく、過去の核兵器製造よりも核凍結と査察に関して厳しい態度をとるだろう。しかし、合意できないからといって武力攻撃のオプションが自由に取れるわけではなく、イラクと財政赤字に縛られて経済制裁がせいぜいではないかと考えられる。したがって軍事となると、前クリントン政権と比べてどこまで政策に幅が異なるかについては、分析上注意が必要である。クリントン政権が真剣に限定的空爆や制裁を検討したことからも、ブッシュ政権の政策はそこまでクリントン時代から比べて異なるものではない²³。イラクと比べて北朝鮮にはアメリカは戦争のメリットが少なく、時間をかけるほど北にとって有利な部分 (核保有の既成事実化・技術の進歩によるミサイル脅威増大) もあることから、何らかの報償を楯子に現状の要求より後退した合意を図る可能性はある。

ここで、アメリカの政策目標の大小と相互関連性を検討するために、アメリカ

²⁰ Mann (2004) p.332. ブッシュ大統領の 2002 年年頭教書の「悪の枢軸」発言で、北朝鮮は名指しされるが、その背景は対イラク問題があった。イラク戦争計画を秘密裏に進行させつつ、フセイン政権と 9.11 や WMD との結びつきを明確に主張したい政権の思惑として、イラクのみの名指しは宣戦布告のように受け取られかねないという懸念が持ち上がり、急遽北朝鮮とイランを加えたというのだ。Woodward (2004), pp.85-89.

²¹ 春原 (2004)、404 頁。

²² Woodward (2004) pp.31-32.

²³ 本稿は、米国ブッシュ政権中枢部の北朝鮮に対する関心の不足が北朝鮮に対する現状の膠着化を招く一因であるとの立場に立っているが、クリントン政権時にも同じ関心の不足の構造は少なくとも初期には存在していたこと、両時代を通じて、朝鮮半島の軍事攻撃オプションが韓国の破壊と大量の死者 (米軍兵士を含め) につながることから、更なる危機のエスカレーションが北から惹起されない限り、軍事的解決の可能性 (1994 年当時を含め) に対しては懐疑的である。(ここで言う軍事的解決とは、限定的空爆よりも大規模な軍事行動を指す。なぜ、限定的空爆を区別するかといえば、ペンタゴンやホワイトハウスのしばしば合理的でない意思決定によって、「ばら色の解決策」がとられる可能性は否定できないからである。ばら色の解決策とは、全面戦争にも拡大せず、効果的に北朝鮮の軍事能力および報復能力を低下させることができ、死傷者も少なくすむというオプションをさす。)

における北朝鮮問題とイラク問題のリンクを明らかにせねばならない。そのリンクとは、ひとつには、WMD 保有国（と思われていた）に対する対応の違いの問題であり、二つめには、北朝鮮問題の解決に熱意を抱いてはいないが強く敵視するブッシュ政権が、イラク戦争の秘密準備段階で目くらましに利用したという問題である。

イラク戦争に突入する直前の 2003 年の 2 月、アメリカの議会では民主党議員を中心にイラク戦争の必要性に対して疑義を呈し始めていた。2 月 5 日のブッシュ大統領と有力議員との会合で、民主党下院院内総務のナンシー・ペロシはイラク戦争が脅威を排除する最善の策かどうか疑義を呈しつつ、ブッシュ政権に大量破壊兵器全体を見据えた世界戦略がないこと、北朝鮮は核兵器を開発していることが明確なのにイラクのみを攻撃することの正当性について指摘した。カール・レヴィン上院軍事委員会委員も WMD の存在について情報が不明確だと疑義を呈した²⁴。このような疑問はもっともなものであったが、ブッシュ政権にとってイラク戦争はすでに決まった問題であり、政策の最優先課題であった。そのため、北朝鮮の核危機は文字通り面倒な問題であったのである。

北朝鮮問題と MD 問題との関連も指摘しうる。ブッシュ政権では、クリントン政権と比べて MD の導入問題に関しては非常に積極的な姿勢を見せている。9.11 直前に削られたミサイル関連予算が 9.11 直後に元の値にまで回復されたことに見られるように、対外事情はブッシュ政権の MD 政策に味方していたが、その後を通じて北朝鮮問題はある程度 MD 推進に貢献してきた。上院軍事委員会等を中心に、議員による北朝鮮核ミサイルとそれへの対処に関する質問が相次いでいる。国益には反するが、北朝鮮問題の放置はある程度、政権の政策に対する正当性を獲得してきたのである。それが、時の利益が政権にとってある程度存在するという主張の論拠となりうる²⁵。

²⁴ Woodward (2004), pp.307-309

²⁵ 外交問題としてはイラクが最優先課題であり、現状でもイラクで手一杯の観があり、北朝鮮との合意に対する条件の要求水準が非常に高いせいもあって、現状の膠着化は政権には有利である。しかし潜在的には、北の技術進歩や核開発進行による脅威の増大は米国という国家にとって不利な結果をもたらす。

結語

北朝鮮核問題を見ると、イラク問題に比べた場合のアメリカの興味関心レベルの相対的な低さと、中国のような域内の重要な利害関係国の現状維持の国益、そして北朝鮮がもつ時の利益とが絡まりあい、交渉妥結が遠のいていることが窺えないだろうか。NPT を脱退し、IAEA の査察官を追放し、独自に核開発を進めて「ならずもの国家」同士手を携える北朝鮮に対しては、既存の国際組織や規範的なアプローチは役に立たなかった。ところが、六カ国協議のような、アドホックで柔軟な枠組みは、少なくとも北朝鮮を交渉のテーブルに着かせることには成功した。そこでは、北朝鮮に対し強い影響力を持つ中国、北朝鮮に対し歩み寄れる韓国、重要な利害を有する日本、そして強硬な態度を保持し、最終的な強制力までも持つ、アメリカの存在がそれぞれの役回りを演じている。ただし、現状の固定化に利益を見出す国や政府の存在や、より真剣で柔軟なアプローチの欠如が、北朝鮮の核保有、そして世界全体への核拡散を防止する機運を削いでいる。

ここまで観察してきた北朝鮮像は、「他国を信用せず、自力で生きていくしかない北は核保有を諦めにくい」ということを示唆している。北朝鮮の核開発のごく初期はともかく、90 年代の初めを迎れば、冷戦後北朝鮮が置かれた孤立的な状況、G. H.W. ブッシュ政権の冷淡な対応は彼らの核路線を形作ったのではないかと考えられる。だからといって、北朝鮮による核の使用はまた別次元の話であり、また外部条件の変化により政策目標は変りうることは強調せねばならない²⁶。

ところで、現在の北朝鮮の核問題は、前回の 1994 年枠組み合意に至った経緯を考えると、いったい何年の時点に戻ったのか。または全く別の次元へ移行したのだろうか。北朝鮮は 1994 年の危機の時点からあまり変わらず、アメリカと国交・不可侵条約を結ぶか、核抑止しかないとの決意を秘めているようである。北朝鮮の HEU 開発のインセンティブは、主にアメリカへの不信感と機会主義から来ており、それが解消されなければ膠着状態から抜け出すのは難しいといえる。アメリカは上述のように、9.11 以後は別次元へ移行しているつもりだが、クリントン政権時に比べて武力行使の可能性・許容性もそれほど高まっていないことから、ブッシュ政権は自らの希望に反してそれほど前回と異なった立場にいるわけではない。

現在の交渉の中心課題は、いかにして北朝鮮のプルトニウム核兵器開発を断念させるかということである。これは核兵器の脅威を減じるためと、WMD 拡散を防止するためである。次に来る問題が過去の核開発の検証であり、北からの第三国に対する技術移転を防ぐことである。したがって、HEU 問題を暴くことは交渉の中心課題ではない。ただし、HEU の証明や肯定のいかんにより、枠組み合意をどちらがさきに破棄したかが論点となり、政治・外交上の重要なゲームとし

²⁶ 万が一、危機がエスカレーションしたとしても、北朝鮮当局者が「ソウルを灰にする」決定を行う勇気があるかどうかは疑問の余地がある。それは彼らの決定的滅亡を意味するし、湾岸戦争後のフセイン元大統領のように、限定的空爆を耐え忍ぶならば少なくとも暫くは生存しうるからである。したがって、アメリカと北朝鮮のチキンゲームで、北朝鮮も最後まで突っ走る捨て鉢な勇気があるかどうか分からないのである。

て意味を持ち続けるのである。

また、HEU 問題の浮上で、世界における核拡散の可能性が相対的に高まり、アメリカはそれに対し、より強い脅威を感じていることも注目すべきである。今回の HEU 疑惑で明らかになった核の闇市場は、WMD 不拡散を目指す米国の今後の取り組むべき課題の大きさを明らかにした。

現在は、膠着状態にありつつも、現状維持のアクターの思惑、アメリカのハードルのより高い要求、北朝鮮の核開発の進行によりむしろ危機エネルギーが蓄積してきている状態である。同時に、米朝両者が枠組み合意に戻る事を望んでおらず、予測可能な合意の着地点が遠のいたことが挙げられる。当事者が膠着状態の打開を真に望まない限り、着地点は容易に見つからないだろう。

* 参考文献

< 英語文献 >

- George H. W. Bush and Brent Scowcroft. *A World Transformed*, Vintage Books. 1999.
- Victor Cha and David Kang. *Nuclear North Korea: A Debate on Engagement*, Columbia University Press. 2004.
- James Mann, *The Rise of the Vulcans: the history of Bush's War Cabinet*, Penguin Books. 2004.
- Colin L. Powell, *My American Journey*, Random House. 1995. (邦訳書は、コリン・パウエル 『マイ・アメリカン・ジャーニー (計三巻) 』角川書店、2001年。)
- Sagan, Scott D. and Kenneth N. Waltz. *The Spread of Nuclear Weapons: A Debate Renewed*, W. W. Norton & Company. 2003.
- Bob Woodward, *The Commanders*. Simon and Schuster. 1991. (邦訳書は、ボブ・ウッドワード 『司令官たち』文藝春秋、1991年。)
- Bob Woodward, *Plan of Attack*, Simon and Schuster. 2004. (邦訳書は、ボブ・ウッドワード 『攻撃計画：ブッシュのイラク戦争』日本経済新聞社、2004年。)
- B.Blechman and C.S. Fisher "Phase out the Bomb" *Foreign Policy*, 1994(vol. 97), pp.79-95
- M. Young and M. Park "'Lure" North Korea" *Foreign Policy* 1994(vol. 97)pp.97-105
- R. Halloran "The Rising East" *Foreign Policy* 1996(vol.102) pp.3-21
- John F. Sopko "The Changing Proliferation Threat" *Foreign Policy* 1996-97(105) pp.3-20
- Selig S. Harrison "Promoting a Soft Landing in Korea" *Foreign Policy* 1997(vol.106) pp.57-75
- Robert A. Manning "The Nuclear Age: The Next Chapter" *Foreign Policy* 1997-98(winter) pp.77-85
- George Perkovich "Nuclear Proliferation" *Foreign Policy* 1998(Fall) pp.12-23
- Ann Markusen "The Rise of World Weapons" *Foreign Policy* 1999(Spring) pp.40-51
- Bruce Hoffman "Is Europe Soft on Terrorism?" *Foreign Policy* 1999(Summer) pp.62-76
- Joseph Cirincione "The Asia Nuclear Reaction Chain" *Foreign Policy* 2000(Spring) pp.120-136
- Jefferey Legro & Andrew Moravcsik "Faux Realism" *Foreign Policy* 2001(July/August) pp.80-82
- John Lewis Gaddis "A Grand Strategy" *Foreign Policy* 2002(Nov/Dec) pp.50-57
- Victor Cha & David Kang "The Korean Crisis" *Foreign Policy* 2003(May/June) pp.20-28
- Bill Emmott "Japan's English Lessons" *Foreign Policy* 2004(Jan/Feb) pp.51-56
- Newt Gingrich "Rogued State Department" *Foreign Policy* 2003(July/August) pp.42-48
- "Sunshine and ice" *The Economist* 2002/02/02, p.26-27

- "Eyeballing Kim Jong Il" *The Economist* 2002/02/09, p.13
- "Nuclear Posture Review - What's New ? " *The Economist* 2002/02/23, p.41
- "North Korea - Talk away" *The Economist* 2002/03/16 p .31-32
- "Foreign Policy - It works at home" *The Economist* 2002/04/13, p.33-34
- "North Korea - Delayed reaction" *The Economist* 2002/04/20, p.30
- "The dead are not the only casualties" *The Economist* 2002/03/11, p.31
- "Open sesame" *The Economist* 2002/07/06, p.11
- "North Korea and America - Strange meeting" *The Economist*, 2002/07/27, p.25-26
- "Koizumi's gambit" *The Economist* 2002/08/03, p.12
- "The apoligetic kidnapper" *The Economist* 2002/09/07, p.11
- "Pre-empting threats, threatening pre-emption" *The Economist* 2002/09/21, p.12-13
- "Foreign Policy - Unprecedented power, colliding ambitions" *The Economist* 2002/09/28, p.35
- "America and North Korea - Parting ways" *The Economist* 2002/09/28, p.27
- "Dealing with Iraq and North Korea - Time is danger" *The Economist* 2002/10/12, p.12
- "Getting the genie back into the bottle" *The Economist* 2002/10/26, p.29-30
- "North Korea - Just saying no" *The Economist* 2002/10/26, p.32
- "North Korea - A window for diplomacy" *The Economist* 2002/11/02, p.12
- "The pleasure of dealing with North Korea" *The Economist* 2002/11/23, p.13
- "China, Russia and Korea - A friendly word" *The Economist* 2002/12/07, p.32
- Kent E. Calder "The New Face of Northeast Asia." *Foreign Affairs*, Vol.80 No.1 January/February 2001, pp.106-122
- George Pervokish "Bush's Nuclear Revolution-A Regime Change in Nonproliferation." *Foreign Affairs*, Vol.82 No.2, March/April 2003 pp.2-8
- James T. Laney and Jason T. Shaplen. "How to Deal with North Korea." *Foreign Affairs*, Vol.82 No.2, March/April 2003, pp.16-29
- Morton Abramowitz and Stephen Bosworth " Adjusting to the New Asia. " *Foreign Affairs*, Vol.82 No.4 , July/August 2003 pp.119-131
- Richard L. Garwin "HEU Done It" *Foreign Affairs*, Vol. 83 No.2. March/April, 2004. pp.145-146,
- Selig S. Harrison "Did North Korea Cheat?" *Foreign Affairs*, Vol.84 No.1 January/February 2005 pp.99-110
- David Albright "North Korea's Current Plutonium and Nuclear Weapon Stocks." ISIS Issue Brief 15-Jan-03
- Larry A Nicksch "North Korea's Nuclear Weapons Program. "CRS Issue Brief for Congress 27-Aug-03
- A Report of the Center for the Study of Weapons of Mass Destruction, 2005. "Combating WMD: Challenges for the Next 10 Years." Feb.
- Transcript, remarks by Undersecretary of Defense Paul Wolfowitz to the American Bar Association, November 21, 1991, Federal News Service.
- "President Announces New Measures to Counter the Threat of WMD" Remarks by the President on Weapons of Mass Destruction Proliferation, Fort Lesley J. McNair - National Defense University Washington, D.C.

- Richard Armitage, “Comprehensive Approach to North Korea”, National Defense University, Strategic Forum 159, March 1999.
- Barbara Slavin, “N. Korea Admits Nuclear Program”, *USA Today*, October 17, 2002, p.1A

<邦語文献>

- 倉田秀也「北朝鮮の『核問題』と盧武鉉政権 - 先制行動論・体制保障・多国間協議」『国際問題』2003年5月日本国際問題研究所, 14-31頁。
- 武貞秀士「北朝鮮の政治・軍事体制の分析」『国際問題』2003年5月日本国際問題研究所 2003年 32-45頁。
- 山岡邦彦「米朝核交渉と米朝政策決定」[データベース『世界と日本』](#) 『アジア太平洋諸国の対外政策』講演集 東洋文化研究所 田中明彦研究室 HP 2003年。
- 伊豆見元「北朝鮮の変化と日本」[データベース『世界と日本』](#) 『アジア太平洋諸国の対外政策』講演集 東洋文化研究所 田中明彦研究室 HP 1998年。
- 春原剛『米朝対立』日経新聞社 2004年。
- イ・ヨンジュン「北朝鮮が核を発射する日」PHP研究所 2004年。
- ドンオーバードファー『二つのコリア』1998年。
- モーリス・ベルトラン『国連の可能性と限界』国際書院、1995年。